

# 平成 30 年度年度計画

国立大学法人豊橋技術科学大学

平成 30 年 3 月 29 日

## 平成 30 年度 国立大学法人豊橋技術科学大学 年度計画

(注) □内は中期計画を示す。

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

01-01-01 グローバル化教育の観点から、学部入学者に対する共通基礎教育，専門基礎教育等の初年次教育方法を見直し，充実させるとともに，学部・大学院一貫による技術者・研究者倫理等を含むリベラルアーツ教育を整理・統合し，継続して実施する。

- ・01-01 「グローバル技術科学アーキテクト」養成コース学部第1年次学生の受入開始に伴い，英語及び日本語の科目数・クラス数を増設し少人数の教育に見直した語学重点化カリキュラム，時間割編成を全学で実施し，初年次の語学教育を強化する。リベラルアーツ教育にアントレプレナーシップ教育プログラムを新たに編成し，学部・大学院一貫教育の充実を図る。

01-02-02 学部・大学院一貫教育を強化するため，高等専門学校（以下，高専という。）のカリキュラム，シラバス等を確認し，本学カリキュラムとの接続性を向上させる。

- ・02-01 「高専－技科大シラバスデータベース」のデータ更新を継続して行う。本学ナンバリングシステムを活用したカリキュラム逆引きマップの作成に向けてシラバスの見直しを検討する。高専カリキュラムと本学カリキュラムの接続性を検証するためのアンケート調査を行う。

01-03-03 高専専攻科及び社会人等，多様な学習歴を有する入学者に対応した，シームレスな大学院教育を実施する。

- ・03-01 高専専攻科からの入学者に対し，専攻科カリキュラムと本学カリキュラムとの接続性を検証するためのアンケート調査を行う。高専連携教育研究プロジェクト参加者に対し，研究プロジェクトによる専攻科教育と本学博士前期課程教育の接続性や教育効果等に関する追跡調査を行う。

01-04-04 ジョイントディグリー・ダブルディグリー等の質の保証を伴った教育プログラムを活用し，教育課程の国際的通用性を向上させる。

- ・04-01 授業と研究指導を全て英語で行う博士課程国際プログラム（博士前期及び博士後期），ツイニング・プログラム（博士前期），ダブルディグリー・プログラム（博士前期）を引き続き実施するとともに，国際的な人材育成事業等を活用して外国人留学生を受け入れるために必要な科目新設を行う。

02-01-05 キャリアパス形成と直結した博士課程教育リーディングプログラムにより，超大規模脳情報を高度に技術するブレイン情報アーキテクトを育成する。

- ・05-01 在籍履修学生に対し，引き続き博士課程教育リーディングプログラムを実施するとともに，プログラムを継続的に実施するための見直しを行う。

02-02-06 産学連携による実践型人材育成を始めとした各種教育プログラムの成果を，カリキュラムに反映する。

- ・06-01 起業家マインドを有する人材を育成するため，学内及び地域の学生，民間企業の若手技術者等を対象にしたアントレプレナーシップ教育プログラムを学部・大学院博士前期課程のカリキュラムに編成するとともに，MOT 人材育成コースにも科目を新設する。テーラーメイド・バトンゾーン教育プログラム等の成果のカリキュラムへの反映について，運営方法，学生参加促進の方策も含めて継続して検討する。

03-01-07 教学マネジメントの徹底を図り、一貫した教育体系が構築できるよう、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーを平成28年度に一体的に改定するとともに、継続して充実させる。

- ・07-01 一体的に改定した学部・大学院の3つのポリシーに基づき、教育課程の体系性を向上するための点検を実施し、継続して充実させる。

03-02-08 学生の主体的な学びの意欲を高めるため、双方向授業、自主的学修等の活用により、アクティブ・ラーニングを充実させ、教育内容・方法等の改善を実施する。

- ・08-01 アクティブ・ラーニング実施状況アンケート調査結果を基に、双方向授業の実施状況を適切に把握するための調査方法を検討し、アンケートを実施する。e-ラーニング教材を活用した入学前教育を実施するとともに、入学前教育の効果を検証し、問題点があれば次年度に改善するための方策を策定する。「実務訓練諮問委員会」による助言や評価を活用し、制度や実施上の課題を解決するための検討を行い、実務訓練を継続して改善する。「グローバル技術科学アーキテクト」養成コース学部第4年次に海外（非母国語圏）に派遣するグローバル実務訓練を実施する。

03-03-09 国際的通用性を踏まえたナンバリングシステムを平成28年度から導入し、毎年度実施する授業評価アンケート等を活用し、年次ごとの段階履修に配慮した改善を継続的に実施する。

- ・09-01 前年度検討した授業評価アンケートの活用方法等に基づき、授業評価アンケートを実施する。ナンバリングシステムについて、授業科目間の重複や教育カリキュラムに年度毎に変更がある場合も含め、シラバス、カリキュラムマップと連携して継続的に見直しを行う。

04-01-10 厳格で客観的・公正な成績評価並びに学生に対する履修指導や学修支援に活かすため、平成28年度からGPA制度を導入するとともに、成績評価方法の公表等により、組織的な学修評価を実施する。

- ・10-01 GPA制度を学部3年次に学年進行する。大学院博士前期・後期課程にGPA制度を学年進行で導入する。GPA制度による成績評価結果等の情報共有を図るとともに、CAP制が有効に機能しているか検証し、学生に対する履修指導や学習支援の改善を図る。実務訓練における学修成果の具体的な把握・評価方法を継続して検討する。

04-02-11 全学的な学位授与の方針に基づいて、修士及び博士の学位認定における審査手続及び審査方法を統一し、学位論文の質を保証する。

- ・11-01 博士課程制度委員会及び教務委員会で検討した修士・博士学位審査手続の改善案等に基づき、学位審査を実施する。実施プロセスに問題点があれば抽出し、継続して改善する。

## **(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置**

05-01-12 教員組織の分野を横断する兼務制度の活用により、教員間の連携を促進するとともに、スーパーグローバル大学創成支援事業、博士課程教育リーディングプログラム等における連携を進め、教員組織を超えた共同指導体制を展開する。

- ・12-01 大学院の組織的な教育・研究指導体制を充実させるための課題を抽出し、教員組織を超えた共同指導体制に必要な改善点の整理を行う。

06-01-13 国際的通用性のある技術者教育の質を保証するため、JABEE(日本技術者教育認定機構)のプログラムを全課程に展開する。

- ・13-01 全課程で技術者教育の質を保証するため、JABEE基準による質保証を継続して行う。

06-02-14 大学院教育の質を高め、体系的な大学院教育、組織的な教育・研究指導體制を充実させるため、外部評価機関の評価基準等を活用し、継続的な自己点検・評価を実施する。

- ・14-01 平成29年度に策定した大学院自己点検・評価の改善案に沿った大学院の自己点検・評価を全専攻で実施する。

06-03-15 教育の質を保証するためのFD(ファカルティ・ディベロップメント)活動を複線的(専門分野毎活動, 全学共通活動等)に実施する等, FD活動への参加を促す体制と環境を整備し, 参加率90%以上を維持する。

- ・15-01 前年度に検討したFD活動の改善案に基づき, FD活動を実施し, 参加率90%以上を維持する。

06-04-16 教育課程及び教育方法等を改善するため, 学生の学修成果評価並びに教員の教育活動に関する評価等を実施する。

- ・16-01 教員の教育改善活動を組織的な改善活動に繋げるため, 学生に対する授業アンケートを見直し, 教員の個人評価と連携・融合させた教員の教育活動評価を試行する。

### (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

07-01-17 経済的に困窮している学生に対して, 入学料免除, 授業料免除等の支援を継続して実施するとともに, 優秀学生支援, 豊橋奨学金等の本学独自の修学支援制度を充実させる。

- ・17-01 授業料減免, 各種奨学金並びに本学独自の修学支援制度に関する周知方法を強化する。優秀学生支援制度の見直しを行う。

07-02-18 期間中の退学率, 休学率を第2期の実績と比較して減少させるため, 学生の生活・健康・メンタルヘルス等の相談に関する内容の状況, 障がいのある学生の行動等を分析し, 対策を講じる。

- ・18-01 退学, 休学等の学生の状況調査並びに障がいのある学生の行動等を分析し, それらの結果を踏まえた支援(方策)を行うとともに, 必要に応じ, 支援体制の見直しを行う。

07-03-19 学生生活実態調査, 学生アンケート等を活用し, 学生の要望を的確に把握しながら, 老朽化, 狭あい化した課外活動施設及び学生宿舎等の改善を, 継続して実施する。

- ・19-01 第21回学生生活実態調査結果を用いて, 学生支援の強化に繋がる改善策を策定する。課外活動施設に関する規程等の見直しを行う。

08-01-20 国内外の企業とのネットワーク及び同窓会(海外含む)を活用し, 日本人及び留学生の就職支援体制を強化する。

- ・20-01 各企業等と連携し, 人事担当者等からの就職情報の提供並びに就職ガイダンス, セミナー等の開催による企業の仕事内容に関する最新情報の提供を, 学生に対し行う。システムを用いた就職支援を試行する。

08-02-21 キャリア教育, 就職支援を改善するため, 卒業・修了後の追跡調査等を期間中に2回以上実施する。

- ・21-01 第3期中期目標期間中第1回目の卒業・修了後の追跡調査等を実施する。

#### (4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

09-01-22 多文化共生・グローバルキャンパスを実現するため、学部、大学院のそれぞれの段階でグローバルに活躍できる人材を選抜できるよう、入学者選抜方法を平成30年度までに確立し、継続して実施する。

- ・22-01 学部1年次の入試制度改革方針を決定し、平成33年度入試（平成32年度実施）からの導入に向け、入学志願者の受験準備へ配慮した予告等を公開する。学部3年次及び大学院入試については、入学者の本学における成績等を分析し、選抜方法変更等の検討を開始する。

09-02-23 技術科学に対する能力・適性を多面的・総合的に評価するため、大学院入試において、高専等における学力だけでなく、研究力の評価を加えた入学者選抜を実施する。

- ・23-01 多様な学生の獲得のため、高専専攻科修了生を対象とした入試を整理・充実する。社会人学生の獲得のため、社会人入試の出願資格の緩和等、出願しやすい制度への変更を検討する。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

10-01-24 【戦略性が高く意欲的な計画】

国内外の研究機関と施設を共有して特定先端研究を実施する先端共同研究ラボラトリーや、企業等とオープンアプリケーション方式による効果的な融合研究を進めるための共同研究プロジェクト等を、合わせて3つ以上立ち上げる。

社会実装を目指した新しい価値を創造する研究、地域社会等に密着した課題解決型研究、特定分野の世界最先端研究を行い、社会実装につながる研究成果を3件以上、社会提言につながる研究成果を3件以上上げるとともに、期間中の最先端研究に係る論文数・引用数を第2期の実績と比較して増加させる。

- ・24-01 国内外の研究機関や企業とマッチングファンド形式によるイノベーション協働研究プロジェクトの研究成果を検証し、社会実装・社会提言に結びつく研究を推進・拡大するため、平成31年度以降の公募の制度設計を行う。

10-02-25 それぞれの分野において基礎研究から応用研究への展開を図るとともに、学術的、技術的又は社会的インパクトが大きく、イノベーションにつながることを期待できる研究を実施する。また、特に若手研究者を中心とした独創的研究、挑戦的萌芽研究を推進し、期間中の科研費の採択、研究論文数等、外部資金の獲得等を第2期の実績と比較して増加させる。

- ・25-01 技術科学イノベーション研究機構で推進するイノベーション協働研究プロジェクト等を通して、それぞれの分野における基礎研究から応用開発研究への展開をさらに進める。若手研究者を中心とした独創的研究・挑戦的萌芽研究を推進するため、科研費アドバイザーによる支援等を実施する。

### (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

11-01-26 研究力強化促進の観点から、学術研究及び科学技術政策の動向並びに本学の研究力及び外部資金情報の調査分析等を基礎として、研究戦略・知財戦略・産学連携戦略を立案する機能と体制を強化する。

- ・26-01 研究戦略・知財戦略・産学連携戦略を推進するとともに、研究推進アドミニストレーションセンターのさらなる機能・体制強化に向けた方策を立案する。

11-02-27 期間中の外部資金受入額を、第2期の実績と比較し増加させるよう、競争的資金獲得までの支援及び獲得後の支援体制を継続して強化する。

- ・27-01 プレアワード支援及びポストアワード支援を継続するとともに、社会実装の実現性・インパクト等の観点からテーマを評価し、メリハリのある重点支援を行う。産学連携活動及び技術移転活動を推進するため、出展する展示会を厳選し、研究シーズに関する情報を効果的に発信する。

11-03-28 知財の創出から権利化・活用までの総合的な支援と、知財に関する産学連携活動の支援のため、国際特許・国際法務を扱える職員等を配置し、特許業務、契約業務のグローバル化に対応できる体制を強化する。

- ・28-01 共同研究・産学連携等に伴う交渉の内容を随時契約書雛形に反映させる。共同研究・産学連携等に係る海外との契約に関する実務や研修会等を通じて、業務のグローバル化の問題点を抽出する。昨年度整備した産学官連携リスクマネジメント体制の下で、安全保障貿易管理に関する研修会、説明会等を開催する。

11-04-29 異分野融合研究を支援するため、高度な技術を持つ教職員を配置するとともに、学内の共同利用機器を把握し、本学が推進する異分野融合研究に係る設備・機器の運用・整備体制を強化する。

- ・29-01 学内共同利用機器の集中管理、研究設備マスタープランの改定、並びに異分野融合研究の創出を目指した設備・機器の整備、維持及び運用を行う。

### 3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

12-01-30 【戦略性が高く意欲的な計画】

社会連携を推進するセンターを設置する。

センターが中心となり、防災、環境、農業及び高齢化等の地域課題解決並びにイノベーション創出に貢献するため、地域の公共団体・企業等との協定・協議会等を通じて連携・協働体制を強化する。

- ・30-01 「社会連携推進センター」を中心に、本学の社会連携に関する諸活動について検証し、理工系人材育成事業や教育機関等と連携した事業の内容を見直す。地域との連携について、協定を結ぶ自治体との連携協議会を引き続き開催するとともに、各種連携事業について検証を行い、連携強化のための新たな取組について、自治体担当と協議する。

12-02-31 【戦略性が高く意欲的な計画】

地域等の課題解決、高度技術者育成等につながる社会人向けの実践教育プログラムを2件以上実施するとともに、地域の教育・文化の向上に貢献するため、市民向け公開講座を継続して実施する。

- ・31-01 地域の課題解決や高度技術者育成につながる社会人向け人材育成プログラムを開講する。職業実践力育成プログラムに関し、継続認定に向けた点検・評価を行う。一般市民向け公開講座等について、昨年度実施した地域の教育・文化向上への貢献に関する検証を踏まえ、新たな講座の開講を計画する。

12-03-32 地域の教育機関との連携や、本学の教育・研究活動を通して、小学生・中学生・高校生向けの理工系人材育成事業を継続的に実施する。

- ・32-01 人材育成講座の見直しにより新たに策定した実施計画に基づき、地域の教育機関と連携して、小学生・中学生・高校生向けの理工系人材育成事業を実施する。

#### 4 その他の目標を達成するための措置

##### (1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

###### 13-01-33 【戦略性が高く意欲的な計画】

多文化共生・バイリンガル講義比率70%以上、海外留学経験者数8%以上、海外実務訓練比率を13%以上とする等、学部・大学院一貫によるグローバル化教育を全課程・専攻で実施するとともに、コース修了基準のひとつがTOEIC730相当の「グローバル技術科学アーキテクト」養成コースを設置し、高い語学力、技術力、世界に通用する能力を有し、グローバルに活躍する先導的上級技術者を育成する。

- ・33-01 「グローバル技術科学アーキテクト」養成コース開始2年目として、3年次編入の教育を年次進行させるとともに、学部1年次入学生の受入れを開始する。スーパーグローバル大学創成支援事業の中間評価（平成29年度実施）結果を参考に必要な改善策を検討するとともに、海外実務訓練比率13%程度、海外留学経験者数5%程度を維持する。

###### 13-02-34 【戦略性が高く意欲的な計画】

平成31年度までに入居定員180名程度のグローバル宿舎を段階的に設置し、内外学生の全人格的交流を図る。平成33年度の混住型宿舎の日本人学生割合40%以上、全宿舎中の留学生数15%以上を実現する。

- ・34-01 宿舎生活サポート、宿舎生相談サポート及び生活・学習プログラムを引き続き実施する。建設計画に基づき、最後のグローバル宿舎2棟を完成させる。本学の日本人学生のうち学生宿舎に入居する者の割合を30%程度、全宿舎中の留学生数11%程度を維持する。

###### 13-03-35 【戦略性が高く意欲的な計画】

グローバル工学教育・研究を推進する組織を中心に、交流協定校等との連携を強化し、重層的なグローバル人材循環を実施するとともに、大学の国際的通用性を高め、教員及び研究者の海外派遣率60%、職員の海外派遣率20%以上を達成する。

- ・35-01 教員及び研究者については研究交流プログラムや海外FD事業等を通じて、海外派遣率60%程度を維持し、事務職員については国際業務研修の実施や交流協定校等への海外派遣を通じて、海外派遣率14%程度を目指す。

14-01-36 留学生の奨学金、日本語教育、日本人学生との交流、海外の高専との連携、企業との連携、海外同窓会の活用等により、生活支援、学業及び研究から就職等のキャリア支援を充実・強化し、留学生比率を20%以上まで拡大する。

- ・36-01 留学生の奨学金、海外教育連携プログラムや計画的な交換留学生の受入れ等による留学生数拡大のための方策を検証するとともに、受入れ後の留学生の生活、学業、キャリア支援を充実・強化する。

14-02-37 マレーシア科学大学との共同プログラムの構築等、国際連携による教育・研究を進めるとともに、マレーシア教育拠点を活用した海外実務訓練、海外研修(FD/SD)等を実施する。

- ・37-01 マレーシア科学大学(USM)等との教育研究に係る共同プログラムを継続的に実施する。国立大学改革強化推進事業で整備したマレーシア教育拠点、海外連携大学等を活用した海外実務訓練、グローバルFD及び事務職員国際研修(SD)を継続し、平成29年度の参加数を目標に実施する。

14-03-38 JICA(独立行政法人国際協力機構)等の国内外諸機関の支援プロジェクト等を積極的に活用し、教育・研究・産学連携等の国際プロジェクト事業を第2期の実績と比較し増加させる。

- ・38-01 インドネシア、マレーシア以外の国・地域(先進国含む)との連携を拡大するため、JICAモンゴル工学系高等教育支援事業であるモンゴル科学技術大学ツイニング・プログラムによる留学生の受入れを開始するとともに、イノベティブ・アジア事業の留学生についても受入れを継続する。JICA開発大学院連携事業開始のための講座を立ち上げ、他のプログラムも含めた留学生獲得の体制を整備する。

## (2) 長岡技術科学大学及び高等専門学校との連携に関する目標を達成するための措置

15-01-39 【戦略性が高く意欲的な計画】

長岡技術科学大学との教育研究交流集会を定期的に開催し、連携の強化を推進する。高専との人事交流制度及び連携教員制度を活用し、高専教員の本学への受入れと、本学から高専への派遣を継続的に実施するとともに、技術科学分野の指導者を育成する。

- ・39-01 長岡技術科学大学との教育研究交流集会等の在り方を検証するとともに、機能強化に掲げた長岡技術科学大学と協働する教育研究の取組を推進する。
- ・39-02 高専と連携した教育研究推進体制を強化するため、高専・両技科大間教員交流制度及び連携教員制度を活用し、高専教員の受入れを行う。
- ・39-03 高専の教育・研究の高度化のため、高専専攻科と共同で行う教育プログラム開設を目指し、体制を整備するとともに、具体の対応を検討する。
- ・39-04 平成29年度に制度化した博士後期課程プログラム「技術科学教員プログラム」を年次進行し、「教育・研究指導実習」(教育実習)により、履修学生を高専等に派遣する。

15-02-40 高専連携を推進するセンターを設置する。

センターが中心となり、高専教員との共同研究の実施、高専本科生・専攻科生の本学への体験実習生としての受入れ、本学教員等の高専訪問、eラーニングコンテンツの提供等を通じ、高専生の教育研究力向上に寄与するとともに、本学への進学への円滑な接続を推進する。

- ・40-01 高専連携教育研究推進のための各種事業を、前年度検討した改善方策に基づき実施する。また当該各種事業の効果を検証し、必要な改善を継続して行う。

16-01-41 【戦略性が高く意欲的な計画】

海外教育拠点、広域連携教育研究用情報システム及び両技術科学大学・高専等を結ぶグローバル・イノベーション・ネットワーク(GI-net)等を活用し、長期留学プログラムの実施を始めとしたグローバル指向人材育成事業及び地域新技術モデルの実施を始めとしたイノベーション指向人材育成事業並びに教員の質の向上を目指したFD等の事業を共同で推進する。

長岡技術科学大学と連携・協働した教育プログラム・共同教育コースを開設するとともに、共同大学院設置を検討する共同の委員会等を設置する。

- ・41-01 長岡技術科学大学と連携・協働した「グローバル・イノベーション共同教育プログラム」のコンテンツを拡充する。有効活用が図れているかアンケート調査を行い、問題点を把握し、改善を図る。長岡技術科学大学と共同大学院の設置を検討する委員会等を組織し、検討を開始する。
- ・41-02 三機関が協働して開発したイノベーション及びグローバル感覚を養成する教育プログラムを実施し、対象学年との適合性(マッピング)及びプログラムの内容について検証し、必要な見直しを行う。教員の質の向上を図るため、FD講座、知的財産セミナー等を、引き続き新GI-netを活用して継続的に各機関に配信する。



## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

17-01-42 学内予算総額並びに教員定員総数に占める学長戦略枠を毎年10%以上確保し、教育研究環境を充実させる。

- ・42-01 学長がリーダーシップを発揮した戦略的な配分（人材、施設・設備、予算配分等）を行い、必要に応じ配分方法を見直す。予算については、学長戦略経費を10%以上確保し、IRデータも活用し、戦略的に配分する。

17-02-43 経営協議会、アドバイザー会議等における外部有識者の意見を継続して外部に公表するとともに、当該意見の大学運営への反映状況について監事の監査を受ける。

- ・43-01 経営協議会、アドバイザー会議等における外部有識者の意見を継続して外部に公表するとともに、当該意見を大学運営に反映する。また、大学運営への反映状況について監事監査を受けるとともに、引き続き経営協議会等において監査結果を報告する。

17-03-44 学長のリーダーシップのもと、教学、研究、財務等の学内の様々な情報を把握・分析して数値化・標準化することにより、強みと問題点を把握し、その結果を教育・研究及び大学経営等に活用するIR(インスティテューショナル・リサーチ)機能を強化する。

- ・44-01 集約・分析したデータを学内資源再配分に活用するとともに、情報集約体制・方法について検証し、必要に応じて見直す。

17-04-45 監事による学長の業績評価及び学長選考会議において定めた学長の業績評価を実施するとともに、学内諸組織の権限と責任を明確化し、学長を補佐する体制を強化する。

- ・45-01 監事による学長の業績評価及び学長選考会議において定めた学長の業績評価を実施するとともに、学長がリーダーシップを発揮した機動的な大学運営を推進するため、学長を補佐する体制を強化し、必要に応じて見直す。

17-05-46 監事との定期的な意見交換及びヒアリングの実施並びに監事の管理運営に係る重要な会議等への出席及び監事監査を補助する職員の配置等により、監事監査機能を強化する。

- ・46-01 監事監査に関し、年度の重点監査項目を定め、監査室の補佐により効果的に実施する。併せて、執行部、会計監査人とのディスカッション、教職員との面談、学内主要会議に出席する等、ガバナンス体制に関する監事のチェック機能を強化し、必要に応じて見直す。

18-01-47 平成33年度における専任教員の年俸制割合を20%以上確保するとともに、准教授採用者のテニュアトラック対象者割合を70%以上、講師及び助教の採用は原則として任期制とする教員人事を実施する。

- ・47-01 専任教員の年俸制割合を16%以上、准教授採用者のテニュアトラック対象者割合を55%以上確保する。テニュア准教授の採用はテニュアトラック制度によるテニュア審査を必須とし、講師及び助教の採用は任期制とする教員人事を実施する。

18-02-48 混合給与制度並びに高度な専門性を有する業務を担当する職員を雇用する制度を構築し、平成33年度における制度適用在籍者数をそれぞれ2人以上確保する。

- ・48-01 混合給与制度の適用者を2名、高度専門職制度の適用者を1名確保する。

19-01-49-1 【戦略性が高く意欲的な計画】

優れた若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、40歳未満の若手本務教員の雇用を促進し、平成33年度の本務教員における割合を28%以上確保する。

- ・49-1-01 本務教員における40歳未満の若手割合を25.5%以上確保する。

19-01-49-2 多様な人材を積極的に採用し、平成33年度の本務教員における女性割合を10%以上、外国人割合を6%以上確保する。

- ・49-2-01 本務教員における女性割合を6%以上、外国人割合を3%以上確保する。

19-02-50 指導的地位に占める女性の割合として、役員は15%以上、管理職は10%以上確保する。

- ・50-01 策定した女性上位職登用のための計画に基づいた割合で、指導的地位に女性を配置するとともに、中期計画達成に向けて女性上位職登用計画を検証し、必要に応じて見直す。

## 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

20-01-51 【戦略性が高く意欲的な計画】

「先端技術」と、「先端知」との融合拠点である「エレクトロニクス先端融合研究所」と「4つのリサーチセンター」を再編し、社会実装を目指した新しい価値を創造する研究部門、地域社会等に密着した課題解決に取り組む研究部門、特定分野の世界最先端研究を推進する研究部門で構成する拠点「技術科学イノベーション研究機構」を設置する。国内外の研究機関や企業と協働で多様な先端共同研究ラボラトリーを3つ以上同機構に設置し、組織を強化するとともに、学内への企業誘致の足がかりとする。

- ・51-01 技術科学イノベーション研究機構の研究推進に向けた機能強化を図るとともに、先端共同研究ラボラトリーにおける研究成果を検証し、評価指標に基づく評価を行う。

20-02-52 【戦略性が高く意欲的な計画】

博士課程教育リーディングプログラム(ブレイン情報アーキテクト養成プログラム)で培った博士5年一貫教育プログラムを基盤に、技術科学イノベーション研究機構を学びの場とし、対象領域の拡充並びに更なるグローバルリーダーの育成を目的とし、新たな専攻の設置や既存専攻の改組等により、大学院教育を高度化する。

- ・52-01 博士課程教育リーディングプログラムを着実に実施するため補助金支援期間終了を見据えた支援体制を検討する。産学協働による大学院博士課程国際イノベーション人材育成プログラム「豊橋技科大版Industrial Ph.D. (産学協働による博士人材の育成)プログラム(仮)」の制度設計を引き続き行う。

## 3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

21-01-53 第3期中期目標期間における事務改革の柱となる「事務改革大綱(第三次)」に基づき、アウトリーチ型の事務改革推進を目指して策定する「第三期事務改革アクションプラン」に掲げた各年度の実行計画の取組を、80%以上達成する。

- ・53-01 事務改革大綱(第三次)に基づき策定した事務改革アクションプラン2018に掲げた実行計画の取組を80%以上達成する。必要に応じてアクションプランの見直しを行い、継続的にPDCAサイクルを運用することで事務改革を推進する。

21-02-54 事務職員の適切な処遇を実施するため、事務職員のキャリアパスの構築と優秀な人材を継続的に雇用できる制度を平成28年度に構築し、実施する。

- ・54-01 事務職員のキャリアパスの構築と優秀な人材を継続的に雇用できる制度を検証する。

### Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

22-01-55 迅速かつ的確な競争的資金の情報収集及び産業界・地方公共団体等との連携協力等により、外部研究資金収入を増加させるとともに、開学40周年記念事業、学生支援基金の創設等、新たな収入獲得事業を確立し、自己収入を増加させる。

- ・55-01 引き続き、外部資金公募情報の学内提供の充実を図り、獲得支援体制の強化については、執行部と研究推進アドミニストレーションセンターが連携し、「組織」対「組織」を基本とした「機関連携型共同研究」を推進する。大学独自の資金獲得策について検討する。

#### 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

23-01-56 効率的な法人運営のため、業務内容を数値化・指標化等する方法で効率性・経済性を検証するとともに、期間中の一般管理費比率を6%以内に抑制する。

- ・56-01 引き続き業務の見直しを行い、管理的経費の支出予算の見直しを行うとともに業務の効率性、効果を考慮し経費の抑制を図る。

#### 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

24-01-57 東海地区国立大学法人事務連携等を活用し、効率的な資金運用を実施するとともに、体育施設の開放等、教育・研究活動に支障のない範囲で現有資産を適切に利活用する。

- ・57-01 市場調査等を行い、金融・経済情勢に対応した資金運用を、安全・確実に行う。現有資産の効率的・効果的な有効活用方針に沿って、適切に利活用する。

### Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

25-01-58 教育研究等の質を維持・向上させるため、教員個人評価を含む自己点検・評価を毎年度実施するとともに、評価体制及び内容等を点検・評価を中心となって実施する組織が連携して見直し、PDCAサイクルを有効に機能させる。

- ・58-01 業務運営等に関する自己点検・評価及び教職員の個人評価を実施し、その評価結果を処遇等に反映するとともに、検証・改善等を行う。教員の個人評価基準等について見直しを進め、researchmap等を活用した業績データの収集を開始する。

25-02-59 教育研究活動等の質を保証するため、大学機関別認証評価等の第三者評価を平成31年度に受審し、その結果を大学活動全般に活用する。

- ・59-01 国立大学法人評価委員会による平成29事業年度評価を受けるとともに、その評価結果を活用し必要な改善を行う。大学機関別認証評価受審に向け、関係資料の作成等を行う。

#### 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

26-01-60 PDCAサイクルの考えのもと、より効果的な情報発信の方法改善を継続的にを行い、本学の強みや特色、社会的役割並びに実績を踏まえた情報発信を、SNS、定例記者会見、刊行物等を活用し、国内外に向けて実施する。

- ・60-01 本学の魅力を十分に伝える広報活動を推進するため、キャンパスの見える化として、SNSを活用した情報発信を強化する。

## V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

27-01-61 安全安心、環境及び景観を重視し策定したキャンパスマスタープランに基づき、計画的なキャンパス整備を実施するとともに、適切な維持管理やエネルギーの効率的な利用を推進する。

- ・61-01 キャンパスマスタープラン2016（2016-2021）に基づき、学生宿舎の建設を行うとともに、新たな施設の整備、老朽施設の改修、バリアフリー化、省エネ対策を実施する。インフラ長寿命化計画（行動計画）に基づき、平成32年度までに策定する個別計画の作成に向け調査を実施する。

27-02-62 施設維持管理の財源の一部となる課金制度の改善を図るとともに、施設の点検・評価の適正かつ継続的な運用により、教育研究組織に対応した、スペースの適切な配分と利用を進める。

- ・62-01 課金制度を実施するとともに検証し、見直しと改善を行う。再編に伴う居室、研究室の移動計画を示した施設利用将来計画に基づくスペースの適切な再配分を実施する。共用スペースについては、産学連携等の戦略的研究推進並びに教育研究環境整備のため積極的な有効活用を行う。

### 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

28-01-63 心身の健康・安全対策及びリスク管理のため、健康・安全・衛生に関する講習会を年間計画に基づき定期的実施する。また、施設・設備の点検を、労働安全衛生法に基づく職場巡視時に実施し、問題把握と改善を行うとともに、これらに関連した資格取得のための講習会を年間計画に基づき実施する。

- ・63-01 労働安全衛生法に基づいた資格保持者の増員を図るとともに各種教育訓練を実施し、対象者に受講させる。労働安全衛生法に基づいたストレスチェックを実施し、集団分析結果を検証するとともに、職場環境改善に必要な措置を講じる。

28-02-64 東海地区国立大学法人事務連携等も活用し、大規模災害に備えた体制を強化するとともに、平成27年度に策定したBCP(事業継続計画)を継続して充実させる。

- ・64-01 東海地区国立大学法人事務連携等も活用し、大規模災害に備えた体制を検証し、必要に応じて見直す。防災訓練の実施に併せ、地震対策に関するBCPに係る総合訓練及び個別訓練を実施すること等により、BCP（事業継続計画）を充実させる。

### 3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置

29-01-65 内部統制システム、危機管理体制機能を毎年度見直し、充実・強化するとともに、法令遵守(コンプライアンス)に対する意識向上に関する研修、周知等を毎年度実施する。

- ・65-01 内部統制システム、危機管理体制機能を見直しとともに、学内規則を含めた法令遵守(コンプライアンス)の徹底及び危機管理体制機能の充実・強化を図るため、効果的な研修を実施する。
- ・65-02 情報セキュリティ対策基本計画に基づき、個人情報漏えいの防止を含む情報セキュリティに係る各種取組を充実させる。教職員の法令遵守に対する意識向上のため、研修及び定期的な働きかけ等を実施するとともに、実施内容を検証し、より効果的な方策について検討を行う。

29-02-66 全教職員及び全学生に対する研究倫理教育を実施するとともに、研究公正責任者、研究倫理教育責任者等により構成する研究公正関係委員会において、毎年度、不正防止体制並びに研究倫理教育等を検証・改善する。

- 66-01 全教職員に対する研究不正行為防止に関する啓発活動を行う。教育職員、研究員、研究支援職員及び学生に対して研究倫理教育を実施するとともに、実施内容等について検証・改善する。

29-03-67 毎年度、不正防止計画を策定し、教職員及び研究費を扱う学生に対して周知するとともに、適正な研究費の使用に係る学内ルール等を含めたコンプライアンス教育を実施することにより、研究費の不正使用を防止する取組を徹底する。

- 67-01 不正防止計画に基づき、教職員及び研究費を扱う学生に対して研究費の不正防止に係る啓発活動を行う。コンプライアンス教育の実施方法等を見直す。不正防止計画の実施状況等の検証結果を踏まえ、次年度の不正防止計画を策定する。

## VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

## VII 短期借入金の限度額

### 1 短期借入金の限度額

925,761 千円

### 2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

## VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

計画の予定なし

## IX 剰余金の使途

毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

## X その他

### 1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・基幹・環境整備（排水処理施設） ・基幹・環境整備（特高受変電設備） ・小規模改修	総額 603	施設整備費補助金 (576) (独)大学改革支援・学位授与 機構施設費交付金 (27)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

### 2 人事に関する計画

研究者の継続性と流動性を促進するため、テニユアトラック制度の運営と高度専門職制度適用者を確保し、年俸制を推進するとともに、混合給与制度の適用者を確保する。多様な人材を確保するため、本務教員における女性割合を6%以上、外国人割合を3%以上確保する。併せて、事務職員の適切な処遇を実施するため、キャリアパスと優秀な人材を継続的に雇用できる制度を検証する。

(参考1) 平成30年度の常勤職員数 330人

また、任期付職員数の見込みを65人とする。

(参考2) 平成30年度の人件費総額の見込み 3,494百万円(退職手当は除く。)

(別紙)

○予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

(別表)

○学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成 30 年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	3,636
施設整備費補助金	576
船舶建造費補助金	0
補助金等収入	339
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	27
自己収入	1,436
授業料, 入学料及び検定料収入	1,167
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	269
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	908
引当金取崩	0
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
目的積立金取崩	141
出資金	0
計	7,063
支出	
業務費	5,202
教育研究経費	5,202
診療経費	0
施設整備費	603
船舶建造費	0
補助金等	339
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	908
貸付金	0
長期借入金償還金	11
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	0
出資金	0
計	7,063

[人件費の見積り]

期間中総額 3,494 百万円を支出する。(退職手当は除く。)

## 2. 収支計画

平成 30 年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	7,490
業務費	6,243
教育研究経費	1,958
診療経費	0
受託研究費等	619
役員人件費	56
教員人件費	2,454
職員人件費	1,156
一般管理費	322
財務費用	3
雑損	0
減価償却費	922
臨時損失	0
収入の部	
經常収益	7,490
運営費交付金収益	3,560
授業料収益	1,023
入学金収益	225
検定料収益	44
附属病院収益	0
受託研究等収益	737
補助金等収益	319
寄附金収益	160
施設費収益	360
財務収益	0
雑益	258
資産見返運営費交付金等戻入	267
資産見返補助金等戻入	403
資産見返寄附金等戻入	134
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0



## 3. 資金計画

## 平成 30 年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	8,106
業務活動による支出	6,008
投資活動による支出	1,025
財務活動による支出	29
翌年度への繰越金	1,044
資金収入	8,106
業務活動による収入	6,318
運営費交付金による収入	3,636
授業料, 入学料及び検定料による収入	1,166
附属病院収入	0
受託研究等収入	737
補助金等収入	339
寄附金収入	171
その他の収入	269
投資活動による収入	603
施設費による収入	603
その他による収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	1,185

別表（学部の学科，研究科の専攻等）

工学部	<table> <tbody> <tr> <td>機械工学課程</td> <td>270人</td> </tr> <tr> <td>電気・電子情報工学課程</td> <td>220人</td> </tr> <tr> <td>情報・知能工学課程</td> <td>220人</td> </tr> <tr> <td>環境・生命工学課程</td> <td>190人</td> </tr> <tr> <td>建築・都市システム学課程</td> <td>140人</td> </tr> </tbody> </table>	機械工学課程	270人	電気・電子情報工学課程	220人	情報・知能工学課程	220人	環境・生命工学課程	190人	建築・都市システム学課程	140人														
機械工学課程	270人																								
電気・電子情報工学課程	220人																								
情報・知能工学課程	220人																								
環境・生命工学課程	190人																								
建築・都市システム学課程	140人																								
工学研究科	<table> <tbody> <tr> <td colspan="2">博士前期課程</td> </tr> <tr> <td>機械工学専攻</td> <td>210人</td> </tr> <tr> <td>電気・電子情報工学専攻</td> <td>170人</td> </tr> <tr> <td>情報・知能工学専攻</td> <td>170人</td> </tr> <tr> <td>環境・生命工学専攻</td> <td>130人</td> </tr> <tr> <td>建築・都市システム学専攻</td> <td>110人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">博士後期課程</td> </tr> <tr> <td>機械工学専攻</td> <td>24人</td> </tr> <tr> <td>電気・電子情報工学専攻</td> <td>21人</td> </tr> <tr> <td>情報・知能工学専攻</td> <td>24人</td> </tr> <tr> <td>環境・生命工学専攻</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>建築・都市システム学専攻</td> <td>15人</td> </tr> </tbody> </table>	博士前期課程		機械工学専攻	210人	電気・電子情報工学専攻	170人	情報・知能工学専攻	170人	環境・生命工学専攻	130人	建築・都市システム学専攻	110人	博士後期課程		機械工学専攻	24人	電気・電子情報工学専攻	21人	情報・知能工学専攻	24人	環境・生命工学専攻	18人	建築・都市システム学専攻	15人
博士前期課程																									
機械工学専攻	210人																								
電気・電子情報工学専攻	170人																								
情報・知能工学専攻	170人																								
環境・生命工学専攻	130人																								
建築・都市システム学専攻	110人																								
博士後期課程																									
機械工学専攻	24人																								
電気・電子情報工学専攻	21人																								
情報・知能工学専攻	24人																								
環境・生命工学専攻	18人																								
建築・都市システム学専攻	15人																								